

“失業と健康” 研究会



第 20 号

2007 年 6 月 11 日発行

第 18 回研究会報告

北海道・釧路の炭坑閉山後の退職労働者の健康状況について、石竹達也氏（久留米大学環境医学）がその現地調査の結果を示し、自由討議を行った。

離職後の健康保持への不安

離職後の自立をどのようにするか？

北海道・釧路にある太平洋炭坑は 82 年の歴史をもつ海底炭坑で、2002 年に閉山。退職労働者の健康状態についての調査を他施設と共同研究を行い、その調査結果について発表した。

2002 年に同炭坑は閉山し、それに伴って 1500 名余の労働者が解雇された。うち 500 名余は存続会社に再就職した。存続会社はベトナムなどの炭坑労働者の技術教育を行う仕事へと変わった。

労働環境は海底 7km 先まで掘削し、海面下 320M で採炭するという海底炭坑であった。坑内は高温多湿で、高度の機械化のために騒音が大きかった。

調査はアンケート方式が主で、坑内作業に従事した 1423 名を対象者とした。回収率 78.8% で、最終的に分析した対象者は 691 名 (48.5%) であった。年齢は 40~60 歳代が 90% で、平均年齢は 59.8 歳であった。坑内作業経験年数は平均 26 年で、20 年以上が 81% であった。作業は採炭、掘削、保守、運搬作業者が主であった。離職時の年齢は 40 歳代 16.6%、50 歳代 77.4% であった。

対象者の中で、2002 年の閉山時離職者は 230 名 (33.4%) であった。対象者の離職時期は 90 年代前半に 24%、同後半に 21%、2000 年から 01 年が 21% であった。残りは閉山時離職者であった。10 年余に及ぶ離職者を一括した解析が行われて、閉山時離職者のみに対する詳細な解析はなかった。

健康状態のなかで呼吸器の自覚症状では咳、たんが主であった。その原因に坑内坑外の気温差が大きな原因と考えられた。坑内作業の職種との関連、喫煙との関連は認められなかった。

じん肺と振動障害を対象にした調査を行った。じん肺ないしその疑いのある者が 20%、鑑別診断を要する者が 9% あった。振動障害者 3%、その疑い者 32% があった。また聴覚障害が約 78% 認められた。職場環境は機械化のために話が出来ないほどであったという。作業時に耳栓は装着していなかった。調査対象者は健康への不安をもつていて、加齢とともに増加していた。健康保険保持の有無なども関与している様子がうかがわれる所以、この点の調査も必要ではないのか。

この調査報告では、同一企業内での対象者にコントロールを設けていないこと、離職後 10 年余という期間の離職者を一括して解析しているのでバイアスの関与が大きく、閉山・解雇による健康状態への影響が把握されないことが惜しまれる。再検討を望みたい。

視点論点

完全失業率低下の原因は？

統計解析から

政府統計発表では、完全失業率が07年4月3.8%、5月4.0%と改善傾向にある。過去には6.5%（02～03）の時があった。

改善傾向の原因は何か。非正規雇用が30%を占める時勢になって、統計上、この失業率低下に寄与したとみる。しかし非正規雇用の実態は低賃金と過酷な労働条件を伴い、かつ雇用期間が有期契約で不安定である。市民の懐は乏しく、個人消費は低下する結果となる。

「労働破壊」と「労働ビックバン」

『世界』2007年3月号より

労働破壊が始まっている。「働き方の多様化」という権論で「働かせる自由」を拡大して、人々の「働く自由」を削ぎ落としている。労働力の商品化が進む。最も悲惨なのは「個人請負」である。これは企業が安全と生命を守るべきコストを削減する究極のコスト回避とみられている。「労災飛ばし」はその一つの現象。労働者的人間破壊、人格破壊が工場現場で起こっているのだ。自由化は必ず統制を伴う。市場の自由化をいう国においてこそ「大きな権力の中央政府」が生まれる。

「過重労働」と「格差」に対するEUの取り組みは、法によって社会的公正を実現することを基本的スタンスとする（EU指令）。パートタイム労働者とフルタイム労働者との差別禁止、期間制限のない労働者と有期労働者を平等に扱う、派遣と正規との差別禁止、などを定めている。非正規労働者の賃金は、地域相場（外部労働市場）で決まる。正規労働者の賃金は企業ごとの内部労働市場で決まる。その結果、生活保護年支給額より低い水準のパートタイマーが生まれる。

グローバル経済は強化と抑制の二面を「改革」の主流にした。圧倒的多数の人々に貧困化と差別化という「格差」を生み出した。雇用形態の二極化に直面する労働市場の課題は、低賃金・不安定雇用の拡大を押し止め、待遇を改善することだ。しかし「改革」の目標は正規雇用に当てられる。

非正規雇用は流動化と低賃金化を促進し、一方、正規雇用には非正規雇用並みの雇用と労働条件の弾力化を進めることを目指す。これの推進派は「労働ビッグバン」と呼ぶ。それが具体化されたときには、労働の商品化と雇用破壊へと進むことになる。

◆第19回研究会（次回）は、**’07年9月29日**（土曜日）14:00～17:00です。

*予定プログラムは

- | | |
|-------------------|------------------|
| [1] 特定健診と保健指導について | 星子美智子（久留米大学大学院生） |
| [2] 健診をめぐる諸問題 | 高田和美（産業医科大学客員教授） |
| [3] その他 | |

*会場：久留米大学医学部・基礎2号館1Fセミナー室です。

◆本誌”News Letter”を入用の方は、お知らせ下さい。

お知らせ

世話人：的場恒孝（代表）・高田和美・酒井淳・石竹達也・山岡春夫・児玉英嗣・織田進

[事務局] （〒830-0011）福岡県久留米市旭町67 久留米大学医学部環境医学教室内

“失業と健康”研究会

Fax: 0942(31)4370 Tel: 0942(31)7552 E-mail: kankyo@med.kurume-u.ac.jp